令和２年４月30日

保護者各位

郡山市立日和田中学校長　家久来三典

学校の一斉臨時休業の延長と学校としての対応について

春暖の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、本日郡山市教育委員会より、「学校の一斉臨時休業の延長について」の連絡があり、このことを受け本校として、下記の通りに対応致しますので、お知らせします。
つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

記

1　臨時休業延長の期間　　令和２年５月７日（木）から当面の間

2　理由　　新型コロナウイルス感染拡大を防止するため。

3　登校日の設定について
学年ごとの時差登校による生徒の個別対応や体育館での実施等の感染対策を行い、以下の通りに生徒の登校日を設定し、実施します。

（1）登校日　**5月7日（木）**

（2）**各学年で指定された時間の中で、都合の良い時間に登校してください。**

※持参物：通学カバン

学年	学年で指定された登校時間	場所
1年	**９：００～１０：００の間**	**体育館**
2年	**１０：３０～１１：３０の間**	
3年	**１３：００～１４：００の間**	

（3）　登校後の生徒の動き（対応：学級担任及び学年担当教師）

【登　校】　生徒昇降口（上履きに履き替える）→体育館

【体育館】①健康状態と臨時休業中の生活や学習についての確認
②課題の確認等（4/21～5/6 分）
③配付物（新たな課題、PTA 総会要項等）の受領

【下　校】　体育館→生徒昇降口　　※交通事故に注意し、寄り道をせず、帰宅する。

4　再開の時期
福島県知事からの学校の休業要請解除後１週間以内を目安として決定を受け、郡山市教育委員会からの通知が入りましたら、保護者の皆様に、HP やメールで連絡致します。

（事務担当：日和田中学校　教頭　佐久間　武　電話９５８－５４９６）